

ア すべての診療行為レコード、医薬品レコード及び特定器材レコードに回数を記録します。

イ すべての診療行為レコード、医薬品レコード及び特定器材レコードに算定日情報を記録します。

ウ 点数・回数算定単位内の「回数」と「算定日情報（1日の情報から31日の情報）」の合計値が一致するように記録します。

● 正しいCSVの記録

回数と算定日情報の算定回数が等しくなるように記録します。

● 正しいCSVの記録

点数を記録したレコードと同一の日に、
同一の算定回数を記録します。

- 53 -